

治水

発行所

全国治水期成同盟会連合会
東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編集人 川野正隆
印刷所 株式会社 白橋印刷所
その他 一般 (定価1部100円)
毎月 1 回 15 日 発行

特集 2

平成13年度九州地方治水大会

とき 平成 13 年 10 月 30 日
ところ 宮崎市・宮崎厚生年金会館



宮崎県土木部提供

晩秋に差掛かろうとするこの季節、夏の名残を思わせる太陽が輝く南国宮崎市、JR宮崎駅に近い文化の森公園の一角に建つ会場には、九州各県と沖縄県から市町村長ほか治水関係者ら約500名が集まり開会時刻を待つ。

定刻14時に、宮崎市出身のNHK歌壇選者である伊藤一彦氏の記念講演によって開会した。

知事に代わり鈴木良一宮崎県副知事、岩井國臣全水連副会長(参議院議員)ならびに津村重光宮崎県河川協会会長(宮崎市長)が主催者として挨拶し、津村会長を大会座長に推挙して議

事にはいった。

宮崎県議会議長に代わり、鳥飼謙二商工建設常任委員長が祝辞を述べ、来賓が紹介された。治水事業の現状について、桑島偉倫河川局治水課長補佐が、続いて、九州地方のそれについては、江頭和彦九州地方整備局長がそれぞれ説明を行った。

意見発表では、一瀬茂亀大分県弥生町長が「川を活かした町づくり」と題して、無堤地区の解消と内水対策が重要な課題である旨述べられた。

大会決議文を戸敷 正佐土原町長が朗読し、全会一致で採択された。次期開催県を大分県と決定し、定刻に閉会した。

記念講演

テーマ 「水を愛した歌人―若山牧水」



NHK 歌壇選者

伊 藤 一 彦

【プロフィール】

歌人。日本文芸家協会会員。現代歌人協会会員。昭和18年、宮崎市に生まれる。早稲田大学第一文学部哲学科卒業。

現在、NHK教育テレビの「NHK歌壇」選者、宮崎日日新聞歌壇選者、熊本日日新聞歌壇選者、裏千家「淡交」歌壇選者。読売新聞東京本社版、朝日新聞西部本社版に毎月の短歌月評を連載中。著書は歌集に『日の鬼の棲む』『伊藤一彦作品集』、エッセイに『夢の階段』『宵の国から』など多数。

現職 宮崎県教育研修センター主幹(指導主事)

主催者挨拶



宮崎県知事 代理
宮崎県副知事

鈴 木 良 一

こんにちは、私宮崎県の副知事をしております鈴木と申します。九州各県からご来県の皆様、皆様のご来県を心から歓迎申し上げます。

本日のこの大会の主催者の一人でございます松形祐堯 宮崎県知事が、あいにく他に所用がございますので、知事の挨拶を私からさせていただきますことをお許しいただきたいと思っております。「一言、ごあいさつ申し上げます。本日は大変お忙しい中、県選出国會議員をはじめ、国土交通省並びに関係者の皆様方に多数ご出席をいただき、厚くお礼申し上げますとともに、ご来県いただきました皆様方を心から歓迎申し上げます。

さて、「環境の世紀」と言われる21世紀を迎え、地球温暖化やフロンガスによるオゾン層の破壊や環境問題が発生しており、環境への負荷の少ない循環型社会の構築や豊かな自然環境の保全、創出などが求められております。また、世界的に異常気象が頻発する中、地球温暖化に伴う海面上昇等

も懸念され、災害対策につきましてもグローバルな視点が不可欠となってまいっております。

このような中、「川づくり」につきましては、効率的・効果的な治水事業の実施に加えまして、自然と調和した水辺空間の形成をはじめ、森林の保水力活用や、将来の世界的な水不足も視野に入れた健全な水環境の確保、地域の個性を生かした連携・交流の図られる川づくりなど、多様な視点から次代を見据えた取り組みが重要になってきております。

このため本県におきましては、環境に配慮した多自然型川づくりをはじめ、森林や農地における国土保全機能を活用した「国土保全奨励制度」、さらには県北の一級河川五ヶ瀬川の自然、文化、歴史、景観などを活かした広域的な地域づくりであります「五ヶ瀬川ふるさと水回廊構想」の推進など、多方面にわたる取り組みを実施しているところであります。

このように重要性が増している「川づくり」であります。ご承知のように、公共事業につきましては、国の来年度予算概算要求におきましては、公共投資関係費の10%削減とされておりまして、社会資本の整備が遅れている地方にとりましては大変厳しい状況にあります。

安全な国土づくり・まちづくりは、国民の望む永遠の課題であり、特に九州地方におきましては、特有の地形・地質・気象等の自然条件により、毎年のように被害が発生しておりますことから、今後とも本日ご出席の皆様や関係機関とも連携を図りながら、引き続き治水事業等に取り組みますとともに、事業推進のための予算確保を強く訴えてまいりたいと考えております。

本日は九州各県から関係者の皆様が一同に会され、意見発表等が行われますが、皆様の熱意によりまして、九州地方の治水事業が着実に推進されますことを念願を致しております。

ここで折角の機会でございますので、本県の宣伝を若干させていただきたいと存じます。

皆様既にご承知のことと存じますが、シーガイアにつきましては今年5月に会社更正手続きの終

結が決定をされ、約7ヵ月半という異例の早さで全ての更正手続きが完了し、新生シーガイアがスタートをいたしました。

今後ともシーガイアはこれまで以上に本県はもとより九州地域の観光・リゾートの一体的浮揚のため、その役割を果たしていくものと期待しておりますので、皆様方のさらなるご支援をお願い申し上げます。

なおこの他本県では、現在、巨人・西武球団のプロ野球の秋季キャンプが始まっており、また西都市の西都原古墳群におきましては一面に約300万本のコスモスが花開いているところであります。

皆様方におかれましては、折角の機会ですので、時間の許します限り、宮崎の魅力に触れていただければ幸いです。

終わりに、本大会のますますのご発展と、ご出席の皆様方のご活躍、ご健勝を祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

平成13年10月30日 宮崎県知事 松形祐堯
知事の挨拶は以上でございます。



全国治水期成同盟会
連合会副会長
参議院議員

岩井 國臣

本日、ここ宮崎市におきまして九州地方治水大会を開催致しましたところ、公務誠に多忙の中、来賓の方々にも多数ご臨席賜り、誠にありがとうございます。また、平素治水関係の仕事にお骨折りいただいております方々が、このように一堂に会され、本大会が開催できますこと、主催者の一人と致しまして誠に心強く、本大会を開催するに当たり、厚く御礼を申し上げる次第でございます。格別のご高配を賜りました宮崎県知事さんをはじめ、関係各位に対しましても厚く御礼を申し上げ

る次第であります。

皆さん方もご承知の通り、わが国は災害の発生しやすい、誠に脆弱な国土条件にあります。明治以降、治水事業にはたいへんな力を注いで参りました。そのおかげで確かに水害は減少してきております。しかし、わが国における治水の整備率は依然として低いのであります。河川で約57%、土砂災害につきましては20%に留まっております。まだまだ不十分と言わざるをえません。本年も、九州地方では六月に遠賀川が観測史上最高の水位を記録し、九月には鹿児島県種子島でこれまた観測史上最高の時間雨量を記録致しました。そして、また今月に入り、ここ宮崎県の北浦町、大分県蒲江町一帯では、時間雨量100ミリ、日雨量400ミリを超える集中豪雨が発生し、多数の家屋の浸水被害をみたところであります。

このように、近年における災害の発生状況を見ますと、異常気象による洪水が頻発しそうな気配も感ぜられる訳でございます。ここで災害対策の手を緩める訳には絶対いかないものと思います。

利水につきましては、これまでのような水需要は考えにくいものの、都市化の進展は依然として続いておりますし、異常気象の心配もでてきておるといふことでございますので、早急に安全度の向上を図る必要があると考えられます。

また、水のおいしさや安全への関心が大いに高まってきております。従って水の質的な面も重視しつつ、さらに利水対策に力を入れていく必要があるものと考えられております。

また治水・利水のみならず、環境面におきましても、河川の果たすべき役割というものが、ますます重要になってきております。九州地方は今さら申すまでもなく、地形・地質上自然災害を非常に受けやすく、梅雨前線性の豪雨はもとより、台風の常襲地帯に位置しておるといふことから、毎年のように災害が発生しております、わが国の

他のどの地域よりも治水に力を入れておかなければならないものと考えられます。

21世紀におけます国民の豊かで安全な暮らしを維持していくためには、治水はいうまでもなく、重要かつ根幹的な国策のひとつであります。当連合会と致しましては、公共事業にとって一段と厳しいときにはありますけれども、治水施設等の整備が引き続き強力で維持されますよう、平成14年度治水関係予算の必要枠確保を目指し、幅広い運動を行っているところでございます。当連合会のかかる運動員の皆様方の力強いご支援を賜りますよう、お願い致しまして、私の挨拶にさせていただきたいと思っておりますが、さきほどちょっと知事さんの挨拶で、誤解があるといけないと思っておりますので申し上げますが、概算要求は前年度予算の額になっておりまして、12月の予算編成の段階で10%削減と。これは経済財政諮問会議でそういう線が出ている訳で、多分来年度予算は10%削減になるのかなと思うわけでございますけれども、私などは、いやそれはおかしい、とんでもないこっちゃと言っておる訳でございます、ぜひ皆さん方も10%削減がもう決まったものごとく言われると、私も立場がございませんので、ひとつよろしくお願い致したいと思っております。また、補正予算が決まっておりますので、二次補正のことを言うのは具合が悪いわけですが、12月の予算編成を状況を見て、場合によれば第二次補正予算も必要になってくるのではないかと、そのようにも考えておる訳でございます、公共事業をしっかりと確保してまいりたい。治水予算をしっかりと確保してまいりたい、そのように考えておりますので、どうか皆さん方、ひとつ元気だしてですね、諦めないですね、頑張ってくださいと思っております。余計なことを言いましたけれども、ひとつよろしくお願い致します。以上で挨拶に代えさせていただきます。



宮崎県河川協会会長
宮崎市長

津村重光

ただいまご紹介をいただきました宮崎県河川協会会長の宮崎市長の津村でございます。

平成13年度九州地方治水大会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は九州各県より治水事業に携わっておられる方々を数多くお迎え致しまして、このように盛大に大会を開催できますことを心から感謝申し上げますとともに、日頃の皆様方の治水事業の活動に対しまして、心から敬意を評したいと思います。

ご承知の通り治水事業は国土保全の基本でございます。特に近年、河川流域における都市化の進展などにより、災害が予想される危険地域がまだまだ多く、特に九州・沖縄は台風や豪雨による災害が発生しやすい地域でございます。過去にも貴い人命や貴重な財産を失ってきております。

こういった中で、住民の生命・財産を守り、人々が安心して生活を送るためにも、なお一層の治水事業の進展が必要と考えております。平成14年度の国の予算は極めて厳しい話が流れているのでございますが、21世紀のわが国が安全で安心して生活できる国となるために、この大会の開催を契機に治水事業に必要な予算が確保され、計画的かつ確実な事業の推進が図れることを強く期待するものでございます。

さて本大会は治水事業に携わっておられる関係者が一堂に会し、九州地方の治水事業の情報収集と意見交換を行い、事業を推進する場として、また参加者の総意で大会要望を決議し、九州地方の事業の促進を図るものでございます。治水事業の諸課題を解決するためには、関係者の皆様方のお一層のご理解とご協力が必要でございますので、さらなるご尽力をお願いするところでございます。

終わりに、本大会が実り多いものとなりますように、そして、参加される皆様のご活躍をお祈り致しまして、ご挨拶と致します。誠に苦労までございます。

来賓祝辞



宮崎県議会議長 代理
商工建設常任委員長

鳥飼謙二

本日議長が業務が重なりまして、出席できませんので、私所管の商工建設常任委員長の鳥飼でございます。

ようこそ九州各県から太陽と緑の宮崎県においてをいただきありがとうございます。先ほど副知事も申し上げましたけれども、アフターファイブで十分、宮崎の物産を味わっていただきたいと思っております。議長の祝辞を預かってきておりますので、代読をさせていただきます。

「本日平成13年度九州地方治水大会が、九州各県の市町村長並びに治水事業関係の皆様を多数お迎えしてこのように盛大に開催されるに当たり、宮崎県議会を代表致しまして一言お祝いを申し上げますとともに、皆様のご来県を心から歓迎致します。

本日お集まりの皆様方におかれましては、日頃から治水事業を通じて、住民の生命・財産を守り、安全で快適な生活の確保にご尽力賜っており、心から敬意と感謝の意を評する次第であります。

さて、ご案内のとおり、私たちが暮らす九州地方では、台風や豪雨に見舞われやすいという気象条件に加えて、都市化の進展や地形的な要因も併せまして、洪水・高潮・土石流など多くの災害が発生し、幾多の尊い生命や財産が失われてきたと

ところであります。私たちは過去の厳しい経験を通して、治水施設の重要性やその整備の必要性を痛感しており、今後とも総合的に治水対策を進めていかなければならないと考えております。

また、皆様ご承知のとおり、21世紀は「環境の世紀」とも言われ、自然環境に対する関心が高まりをみせております。

こうした中、今後、河川の整備を進めるに当たりましては、住民生活の安全を確保すると同時に、河川が本来持っている、環境保全の機能も十分に活かしながら、潤いと安らぎのある水辺空間の創造にも配慮する必要があるものと存じます。

大変厳しい財政事情の中ではありますが、どうか皆様方におかれましては、治水事業の計画的、着実な推進にさらなるご尽力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

終わりに、本大会の今後ますますのご発展と本日お集まりの方々のご健勝、ご活躍を祈念申し上げますとともに、是非この機会に、宮崎の自然と歴史、そして人情味豊かな土地柄を探訪いただき、十分ご堪能いただきますようお願い申し上げます。お祝いのことばといたします。

平成13年10月30日 宮崎県議会議長 緒嶋雅晃

治水事業の現状



国土交通省河川局
治水課長補佐

桑島偉倫



国土交通省九州地方
整備局長

江頭和彦

お断り

説明内容の掲載は割愛させていただきました。

意見発表

「川を活かした町づくり」



大分県弥生町長

一瀬茂亀

こういう席で意見発表の榮に輝きました大分県の弥生町長の一瀬と申します。よろしく申し上げます。私に与えられましたテーマ「川を活かした町づくり」をテーマに、意見発表をさせていただきたいと思っておりますけれども、覚えてたのパソコンで私自身が撮影して編集したものですからたいへん見苦しい点があるとは思いますが、その点をご容赦をいただきたいと思います。

弥生町は地図にありますように、大分県の南部にあります。国道10号線が町内を縦断しており

まして、ちょうど大分と延岡の中間で共に車で1時間の距離にあります。ここ宮崎までは3時間掛かりました。早く東九州自動車道が開通しないとイケないと思いますが、凍結という意見もあり、たいへん遺憾に思っております。

弥生町は東九州自動車道のインターが至近に予定されておりますほか、主要な道路の起点・終点・通過点となっております。大分県南地域の交通の要所となっております。

この弥生町は、「山青く、水清き文化の里」のキャッチフレーズのごとく、たいへん自然の豊かな田園町でございます。人口7400人足らずの小さな町でございますけれども、大分県では、数少ない過疎でない町、人口増加の町、健全財政の町でもございます。町内を流れる番匠川は、平成12年度のBOD平均値から見た水質ランキングでは、一級河川では全国7位、九州の一級河川20河川の中では第1位の清流でございます。その豊かな流れは地域の農林業はもちろん、日豊海岸の豊かな水産資源を育む重要な役割を果たしております。

この番匠川は、地域に多くの恵みをもたらしてくれる反面、洪水などにより、住民の生命や生活を脅かしてきた歴史を持つ暴れ川でもあります。最近でも集中豪雨により番匠川の上流が氾濫し、本流がせき止められたということがありました。下流域には20万立方以上の土石が堆積し、河川の機能を失ったという状態にもなりました。県知事も急きょ現地を訪れるなど、異常事態となった訳です。

今から400~500年以上前の戦国時代にも、優れた武将と呼ばれる人々は、敵と戦い、領土と住民の生活を守りながら、自然を治めることのできた武将だったと言われる訳で、武田信玄や豊臣秀吉、加藤清正、伊達政宗などが有名です。

幸い本町は、番匠川を直轄管理する国土交通省から各種の防災事業を積極的に展開していただいております。随分と整備されてきましたが今なお出水の都度、町の南部九箇所が浸水して住民生活が麻痺するような状況でございます。残された無堤地区の解消と共に、内水対策が喫緊の課題となっております。この写真の上の右は平成9年

の19号台風の際の写真ですが、役場の駐車場でございます。上の左は孤立した保育所やデイ・サービス等の公共施設ゾーンでございます。番匠川水系では危機管理検討委員会を組織致しまして、過去最大の昭和18年9月の洪水を対象にした洪水氾濫シミュレーションによりまして、国土交通省から浸水想定区域が公表されました。これに基づきまして流域市町村ではハザードマップを作成して、住民に注意を喚起しているところでございます。

またこれまでの川づくりは治水・利水が主流でございましたけれども、河川法の改正により、町づくりや地域の活性化に直結した新しい川づくりが求められる時代となりました。

弥生町の歴史や文化は、番匠川を中心に育まれてまいりました。早速取り組んでいただいたのが、河川公園と水辺プラザでございます。水辺プラザは川を中心とした交流ネットワークの拠点となり、町のシンボルとなっております。水辺に親しみ、心安らぐ空間が水辺プラザと河川公園でございます。

番匠川では、国土交通省により、自然に優しいいろいろな川づくりが展開されております。番匠川は弥生町民の財産であり、川との共生、川を活用した各種イベントによる町の活性化が推進されております。

交流人口の増加対策が求められておりますが、入り込み客や利用客はリピーターとしての地元圏域の人達、また町内を通過する多くの通行客の皆さん、そして年間を通した行楽客がターゲットとなっております。夏のイベント川祭りは、今年で17回目を迎えました。秋を彩るコスモスは、町の花、町花でもあり、コスモス祭りも今年15回という節目を過ぎました。100万本の色とりどりのコスモスが訪れる多くの人を魅了し、身も心もリフレッシュさせてくれます。その他にも、幻想的な夏の夜の蛍祭り、……さらに蛍を育てるニナの放流や源流探訪ツアーなど、川を愛し、川を守るいろいろな事業の展開や各種の河川愛護の啓発にも積極的に取り組んでおります。

水辺プラザ河川公園は、道の駅にちなんで「川

の駅」と名付けました。そんな折、国土交通省から道の駅を作ったかどうかとアドバイスをいただきました。早速この川の駅を中心に町の目玉となる施設作りをということで、計画に入りました。道の駅は川の駅に隣接させることと致しましたし、その他の主要な施設も中心部に位置することから、相互に連動できる絶好の場所を選びました。開発のためのコンセプトと致しましては、それぞれの施設を一体的に捉え、道の駅を立ち寄り型交流施設の核施設として、また川の駅などを、自然と親しみ自然と共生した余暇交流ゾーンとすることにしました。水辺プラザの川裏事業として、まず河川資料館を計画致しました。番匠川とその自然を守る学習と啓発の施設「番匠お魚館」としてオープンし、連日多くの親子連れでにぎわっております。

また、道の駅と川の駅には各種の施設を併設し、親子や若者、お年寄りが楽しめるいろいろな遊びの広場なども取り入れ、それぞれの施設を有機的に連動させて相乗効果による集客力を高めるための施設作り心がけました。今年の四月末に、県内では10番目、県内の国道10号線沿いでは初めて、宮崎の北川と大分の間に一箇所ということで、道の駅弥生としてオープンしました。

産業の振興に直結する特産物加工販売施設は、各種農産加工品の直売コーナーやふれあい交流施設、その他を機能的かつ効率的に配置致しております。県南地方で生産される新鮮な海の幸や山の幸、農家の人々が丹精込めた採れたての野菜や草花や切り花、そして特産のグルメなど人気は上々で、これまで毎月の売り上げも平均3000万円代を維持しております。

オープン早々、番匠川名産の鮎と蟹のグルメツアー、JRによる鮎蟹列車が多くの都会の人を乗せて訪れ、都会との交流にもひと役買っております。

今後さらに道の駅や川の駅のグレードアップと集客力を高めるために、第二期工事として温泉施設「健康リフレッシュ館」を現在建設中でございます。この施設は、地上部分に各種の趣向を凝らした浴槽を配置し、美容健康、保養休養、アミューズメント機能を持たせ、地下にはふれあい交流施設を計画し、来年秋のオープンを目指しております。

このように川を活かした町づくりは大きく変身・拡大しました。弥生町の道の駅・川の駅は、地域の産業振興と活性化を果たす場、心の豊かさを実感できる交流の場、住民の生きがいや働く場の提供、そして地域の自然保護の再確認や再認識など、多くの役割と多くの波及効果をもたらしてくれました。

いま自然との共生、地球規模での環境保護が叫ばれています。しかしわが国の農山村は、過疎高齢化、後継者不足などから山林は放置され、山は荒れ、川は傷つき、回り回って海は死滅しようとしています。しかも聖域なき構造改革推進の時代となりました。しかし戦国時代の武将さえ重要視していた治山・治水は国民の生命と財産を守る事業であり、地域相互防災の視点からも引き続き推進されなければなりません。本町の場合は、内水対策や、河川環境整備ですが、今後とも、公共事業、社会資本整備の必要性を強く訴えながら意見発表を行いたいと思います。ご静聴ありがとうございます。

大会決議**決 議 案**宮崎県河川協会副会長
佐土原町長**戸 敷 正**

治水事業は社会資本整備のなかでも、洪水等の被害から国民の生命と財産を守る最も根幹的なものであり、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある経済社会の安定を実現するという重大な使命を担っている。

しかし、九州地方の治水施設等の整備状況は、21世紀を迎えた今日においても依然として低い水準にあり、このことが、九州地方特有の地形・地質条件や台風・集中豪雨といった厳しい自然条件のもと、毎年各地で水害や崖崩れなどの甚大な被害に見舞われる要因の一つとなっている。

近年の雨の特徴として、局地的、集中的に降ることが多く、本年においても、集中豪雨により九州各地で水害が発生し、尊い人命と莫大な資産が失われたことは記憶に新しく、自然災害に対する安全性の向上が緊急の課題であることを痛感したところである。

また一方では、度重なる渇水により国民生活や経済活動に支障が生じているところであり、水資源開発の推進による水の安定供給も重要な課題の一つとなっている。

さらに、河川は、地域住民の生活や文化と深く関わっており、水質の改善、生態系の保全、そして、うるおいとやすらぎのある水辺環境を求める住民の要望はますます増大しつつある。

このような現状を踏まえ、「安全で安心して暮らせる九州」、「快適でうるおいのある九州」、「個性豊かな活力ある九州」の創造を目指し、

治水事業の強力かつ着実な推進を期して、ここに、われわれは九州地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が確実に実現されるよう強く要望するものである。

記

1. 治水施設の整備及び水資源開発を計画的かつ強力で推進するため、平成14年度治水事業関係予算の必要額の確保を図ること。
1. 九州地方の現状を踏まえ、安全で安心できる国土形成を図り、良好な水辺環境を創出するとともに、個性豊かで活力ある地域づくりに資するため、特に、次の事項を強力で推進すること。
 - (1) 水害、土砂災害を防止するための河川改修事業、砂防事業の推進及び床上浸水被害解消対策等の緊急対策の重点的な推進
 - (2) 洪水対策及び安定水資源確保のため、現在事業中のダムの早期完成と水資源の乏しい山間部、離島等における生活貯水池の整備の推進
 - (3) 頻発する水害、土砂災害に対応する災害復旧関係事業の着実な推進
 - (4) 火山活動に対する安全確保のための砂防事業の推進
 - (5) うるおいとやすらぎのある水辺空間の創出に資するための施策の推進
 - (6) 個性あふれる活力ある地域づくりを支援するための施策の推進
 - (7) 防災拠点や緊急防災情報基盤整備等、災害に備える危機管理施策の推進

以上決議する。

平成13年10月30日

九州地方治水大会

次期開催県挨拶



大分県土木建築部長

田 中 慎一郎

大分県の土木建築部長の田中でございます。本日は平成13年度九州地方治水大会がこのように盛大に開催されますことを心よりお慶びを申し上げます。

ただいまご紹介いただきましたように、来年の大会は大分県がお引き受けすることになりました。誠に光栄に存じている次第でございます。

さて来年は、日本と韓国が共催致しますワールドカップが開催されます。大分におきましても、6月の10日、13日、16日と3日間3試合が開催される予定でございます。サッカーのメイン会場と

なります大分スポーツ公園のビッグアイという施設も完成致しました。開催に向けまして準備を着々と進めているところでございます。また一方で、大分県は一村一品ということで地場産品を拡充致しております。海の幸、山の幸も年々充実してまいりました。広く県内外の皆様方にご愛顧いただいているところでございます。

大分県と致しましても、今年のこの宮崎県における成果を踏まえまして、このように多くの皆様方に喜んで参加していただける大会となりますよう、準備を進めてまいりたいと思います。どうぞ皆様方には大分県にぜひお越しいただきまして、豊かな自然に触れていただきたいと思っております。

終わりに、本大会のためにご尽力されました宮崎県並びに関係者の皆様方に深く敬意を表しますとともに、本大会を契機と致しまして、九州地方の治水事業の推進がますます図られますことをご祈念申し上げます。次回開催県の挨拶とさせていただきます。

来年は大分でお待ちしております。どうぞよろしくお願い致します。



第43回東北地方治水大会

とき 平成13年11月6日

ところ 盛岡市・ホテルメトロポリタン盛岡



岩手県県土整備部提供

立冬前日のこの日、時折驟雨のばらつく盛岡市、JR盛岡駅に程近い会場には、東北6県から市町村長はじめ、治水関係者ら350余名が参加して、第43回東北地方治水大会が開催された。

定刻の14時、増田寛也岩手県知事、岩井國臣全水連副会長（参議院議員）ならびに川口善彌岩手県河川海岸協会会長（雫石町長）が主催者挨拶ののち、谷藤裕明岩手県議会議長が祝辞を述べ、来賓が紹介され、祝電が披露された。

治水事業の概要について、上谷昌史国土交通省河川局治水課長補佐ならびに浜口達男同省東北地方整備局副局長がそれぞれ説明された。

大会決議文案を浅井東兵衛岩手県河川海岸協会副会長（一関市長）が朗読し、全会一致で決議された。次期開催県を宮城県と決定し、第1部は終了した。

第2部は、河川フォーラムと題して、予定より遅れて15時30分に開始された。

はじめに、洪水体験の発表として、平澄芳軽米町長が説明され、軽米の川と町づくりを考える会により避難の寸劇が披露された。続いて、小山宗雄川崎村民生課長が発表。洪水対策事例として、鈴木治義氏の阿武隈川の事例および御代田憲一郎氏による郡山市洪水ハザードマップ改訂について、それぞれ報告がなされた。

最後に、「危機管理を考える」のテーマにより、三村三千代(をんな会議)をコーディネーターとしてパネルディスカッションにより大会を締めくくった。

主催者挨拶



岩手県知事

増田 寛也

ご紹介を頂きました、岩手県知事の増田でございます。東北各県の治水事業に携わっておられます皆様方を多数お迎え致しまして、ここに第43回の東北地方治水大会を開催することができ、地元の者と致しまして、皆様のご来県を心から歓迎申し上げます次第でございます。

また、ご来賓の皆様方には、ご多忙中ご臨席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、この河川といえますものは古来から、その沿川に文化を育てておりましたし、また、経済の発展というものもこの川の流れて沿った形で発展を遂げてきたわけでございまして、私どもに大きな恵みを与えてくれるというものでございます。

しかし一方で、地形や気象などの自然条件などによりまして極めて災害を被りやすい、そのような国土に私どもは住んでいるところでございます。今日の第2部の事例発表のほうにおきましても、わが岩手県で発生を致しました軽米町の雪谷川での大災害の体験が今日は軽米町長さん、平町長さんの方から体験発表等もございまして、また、川崎村での体験の発表などもございまして、こうしたものにみられるがごとく、多くの災禍を全国各地にもたらしているわけでございます。幸いにして今年の本県も災害による被害は大変少のうご

ざいましたけれども、国土全体を見渡せば、台風、豪雨等による甚大な被害が発生しているというような状況でございます。

また、いったん被害が発生いたしますと、その復旧には大変な時間と労力、経済的な損失、そういったものが生ずるわけでございまして、先ほど申し上げました、軽米町を中心とした災害でも、あれは平成11年の10月の災害でございましたが、まだまだ、その災害の爪痕というものは大変多く残っておりますし、またそういったものに対しての備えというものを十分に行っていくということが大変大事なことかというふうに思うわけでございます。

したがって、こうした認識を基に国でも、そして県でも市町村でも、そして地域の皆様方、NPOをはじめとした地域のまさしく沿川に住む住民の皆様方が、治水対策というものに積極的に今まで取り組んでこられたわけでございますし、この東北の各県、多くがそうだと思いますけれども、まだまだ河川の整備は非常に低い水準にとどまっておりますので危険箇所というものを多く抱えているわけでございます。こうした災害に対する安全性の向上というものは、喫緊の課題となっていると、そのように考えております。

しかしそうした中で、昨今公共事業に対してのさまざまな批判というものも多く寄せられているところでございまして、こうしたものに対して一つひとつしっかりと対応を取っていかねばなりませんし、正すべきところは大いに正していい形で事業が行なわれるようにしていかなければならない訳ですが、ひとつ皆様方にはぜひご理解をしておいて頂きたいと申しますのは、去る10月26日に政府の経済財政諮問会議というものがございます。ご承知のとおり、小泉内閣のもとで骨太の方針などを発表した訳でございますが、この諮問会議の中で民間4名の委員の皆様方が、その

場に「社会資本整備のあり方」というペーパーを提出してございまして、おそらく今日おいでの皆様方もそうしたペーパーについてはご覧になる機会もあったかというふうに思うのですが、色々なことが社会資本整備について書かれているわけですが、やはりその中で見ておきますと、治山治水分野、この治山治水の分野について整備テンポを遅らせるということがここに書かれてございます。来年度の予算が10%削減されて、今年度に比べて0.90ということで予算を仕上げるということをおっしゃってありますが、その後も5年間5%ずつずつ対前年度減らして行って、トータルで27%予算を削減すると、特にその中でも、全体を減らしていく中で、治山治水などの分野について整備テンポを遅らせると、こういうことが民間4名の委員の皆様方のペーパーとして提出をされておまして、それをベースにまた議論が今進められていると、このような状況がございまして。

これについて私が思いますのは、やはりこういった治水整備のテンポを遅らせるなどということ、ひとくくりにして議論するのは大変危険なことでありまして、それぞれの事業についてはやはり事業の有効性とか、そうしたものを一つひとつ吟味をしてその上で議論をしていくべきものではないか、ある公共事業の様々な分野がございまして、あるその特定の分野だけを取り上げてそしてこの分野についてはテンポを遅らせていいとかどうか、そういうことを議論すること自体、そのやり方自体がやはりこの議論の仕方として間違っているのであって、確かに全体の単位が従来と違って、ある程度一定の鍵があるということは前提でございまして、その中でいかに効率的な社会資本の整備を行っていくのかということは、地域事情そして事業の一つひとつの吟味の上に行っていかなければならない。

治水の分野だけすっぱりとほかの分野に比べて整備テンポを遅らせる等ということの議論自体が極めて低いレベルの議論でありまして、こうしたことが議論のこれからのたたき台となっていくことについては、やはりこの東北の治水大会に参加していただく皆様方に強い危機感を抱いて頂き、

そしてそれに対する行動を取って頂ければ、このように思うところでございます。

今日この後、会議の中でも色々議論がありまして、その上で決議なども取りまとめられる、こういう段取りになっている訳でございまして、今、第九次の治水事業7ヵ年計画というものがございまして、こうした事業の完全実施に向けて皆様方、今日一同で東北地方で事業に携わっている皆様方一同に会しているわけでございますので、せっかくのこういう機会でございますので、今申しましたような最近の状況なども十分に踏まえた上で、そうして現実的に治水事業が不十分だったが故に大きな災禍を被った地域の皆様方の体験等を踏まえた上でこれからの将来、次の世代、あるいは次の次の世代に残すべき良質な社会資本の整備のありかたについて、大いに英知を絞って頂きたい、このように念願するものでございます。

終わりにあたりまして、本大会を契機として、治水事業がさらに強力に推進されることを願いたしまして、ご挨拶とさせていただきますというふうに思いますが、今日はちょうど、大変お忙しい中、岩井國臣参議院議員にもおいでを頂いているところでございます。ちょうど私が以前勤めておりましたのが、当時建設省の河川局というところにしばらく勤務をさせていただきましたけれども、そのときの私直属の上司、河川局長をしておられ、全国のそうした治水事業の推進、またそうした全国の防災の推進のということに大変先頭に立って取り組んでおられた大先輩が今日、全国治水期成同盟会連合会副会長の立場でお忙しい中おいで頂いているところでございまして、大変光栄に存じているところでございます。こういう意義のある場でございまして、ぜひともまた、皆様方の決意の程を副会長さんにお見届け頂きまして、その意図するところを国政の場にぜひご反映頂きますようお願い申し上げます次第でございます。

いずれにいたしましてもこうした大変重要な時期でございますので、皆様方の積極的なご意見の開陳お願い申し上げます次第でございます。

以上でご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。



全国治水期成同盟会
連合会副会長
参議院議員

岩井 國臣

本日、ここ盛岡市におきまして、東北地方治水大会を開催いたしましたところ、公務誠に多忙のなか、来賓の方々にもご臨席賜り誠にありがとうございます。また、平素、治水関係の仕事にお骨折りいただいている方々が一同に会され、このように本大会が開催できますことは、主催者のひとりとして誠に心強く、本大会を開催するに当たり、厚くお礼申し上げます次第であります。格別のご高配を賜りました岩手県知事をはじめ、関係者各位に対しましても厚く御礼を申し上げます。

ご承知のとおり、わが国は災害の発生し易い、誠に脆弱な国土条件にあり、明治以降、治水事業には大変な力を注いでまいりました。そのお陰で確かに水害は減少してきております。しかし、わが国における治水の整備率は、依然として低いのであります。河川で約57%、土砂災害について20%にとどまっており、まだまだ不十分と言わざるを得ません。

特に東北地方は、北上川をはじめ、長大河川が多数存在し、未整備の箇所も多く、また地域を縦断する火山地帯や全国有数の豪雪地帯を抱えることから自然災害を受けやすい状況にあります。全国に比較し、無堤区間が多いなど、治水施設の整備水準は依然として低い状態にあるといわざるを得ません。

平成10年8月の阿武隈川における水害では、七日間の累加雨量が年間総雨量の75%にも相当する既往最大の1,269ミリメートルを記録しました。平成12年には、名古屋市を中心とする都市域の機能を麻痺させた、愛知県新川における大水害が起りました。また、今年6月に遠賀川が観測史上最高の水位を記録、9月には鹿児島県種子島では

観測史上最高の時間雨量を記録しました。このように近年における災害の発生状況をみてみると、異常気象による洪水が頻発しそうな気配が感ぜられます。ここで災害対策の手を緩める訳にはいきません。

利水につきましては、これまでのような水需要は考えにくいものの、都市化の進展は依然として続いていますし、異常気象の心配も出てきておりますので早急に安全度の向上を図る必要があると考えられます。また、水のおいしさや健康への影響についての関心が大いに高まっています。従って水の質的な面をも重視しつつ、更に利水対策に力を入れて行くことが必要でしょう。

また、治水・利水のみならず、環境面においても河川の果たすべき役割というものがあります。重要になってきております。

ここ、東北地方は国土面積の約18パーセントに及ぶ広大な地域であり、わが国の食料基地としての役割を担っている他、近年は、高速交通体系の整備により、ICを中心とする情報産業の展開が進んでいます。

また、世界に誇る貴重な文化遺産や自然環境を有し、それらと一体となった歴史と風土を合わせた地域でもあります。

東北地方の発展と生活基盤の充実をはかるためには、やはり水を治めること……、治水事業を強力に推進していかなければならないのではないのでしょうか。

21世紀における国民の豊かで安全な暮らしを維持していくためには、治水はいうまでもなく、重要、かつ、根幹的な国策の一つであります。

当連合会といたしましては、公共事業にとって一段と厳しい時ではありますが、治水施設等の整備が引き続き強力に推進されますよう、平成14年度治水関係予算の必要額確保を目指し、幅広い運動を行って参る所存であります。

当連合会のかかる運動に皆様方の力強いご支援を賜りますようお願いいたしまして私の挨拶いたします。



岩手県河川海岸協会会長
雫石町長

川口善彌

第43回東北地方治水大会の開催にあたりまして、岩手県河川海岸協会を代表致しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は公務ご多忙中にもかかわらず、東北各県から治水関係の方々の多数のご参加を頂き、盛大に開催できますことは、主催者のひとりとしたしましてこの上ない喜びであり、厚く御礼を申し上げますとともに、皆様を心から歓迎申し上げる次第であります。

申し上げるまでもなく、治水事業は、国土保全の基本であり、その促進による事業の充実なくしては、住民の安全は確保できないことではありますが、毎年各地では、台風や大雨により大きな水害が発生し、尊い命と貴重な財産が数多く失われているのが実情であり、治水事業の重要性、必要性を痛切に感じているところであります。

このようなことから、私ども市町村は、地域の川を守る愛護運動を盛り上げるとともに、地域社会を水害から守るため、治水事業の促進に積極的に取り組んで参りましたが、東北地方の河川の整備はまだ十分とは言えない実情でございます。

こうした中で、国土交通省をはじめとする関係当局におかれまして、本格的な高齢化社会を迎え、安全で真に豊かで快適な生活環境の創造に向けた、治水事業の強力な推進に、大変なご尽力をいただいておりますことに対しまして、衷心より、深く感謝を申し上げます。しかしながら、経済財政諮問会議において、一部の方から治水事業の整備テンポをおくらせては、という意見もあり、憂慮しているところでございます。

このような意見もございまして、本日の治水大会を契機として、郷土を水害から守り、安全で豊かな潤いのある地域社会を築くため、私どもは、

東北地方の治水事業が更に促進されますよう、国土交通省をはじめとする関係当局の、なお一層のご指導、ご支援をいただきながら、最大限の努力を傾ける決意を、ここに改めて致したいと存じます。

ご参会の皆様の一層のご奮闘をお願い申し上げます。ご挨拶を申し上げます。どうもありがとうございました。

来賓祝辞



岩手県議会議長

谷藤裕明

地元岩手県議会の議長をつとめております谷藤でございます。

まず本大会のご盛會を心からお祝いを申し上げますとともに、ご来県を歓迎申し上げます。それでは岩手県議회를代表させていただきます皆様方に祝辞を述べさせていただきますと存じます。

祝辞

本日ここに、東北各地から多数の関係者をお迎えし、第43回東北治水大会が盛大に開催されるにあたり、地元岩手県議회를代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

国土交通省をはじめ、ご参会の皆様方におかれましては治水事業の推進に積極的に取り組み、地域住民の安全で快適な生活環境の実現に多大のご尽力を頂いているところであり、日頃の並々ならぬご努力に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

申し上げますまでもなく河川は古来より私達の生活と深く関わり合い人々の情操を育むとともに我

が国の文化と産業・経済の発展に極めて大きな役割を果たしてまいりました。

しかしながら、関係者のご努力にも関わらず大雨による洪水や土石流、地すべりがけ崩れ等の土砂災害や台風による高潮被害等が毎年のように発生し、尊い人命と貴重な財産が失われております。

また、全国的に都市化の進展や流域開発の振興に伴い、洪水や土石流などによる災害発生の危険性は、ますます増大している状況にあると存じます。このような状況を改善するためには、第九次治水事業七ヶ年計画をはじめとする各種の長期計画を着実に実施し、治水施設等の設備を一層推進することが肝要と存じます。

私ども議会といたしましても、東北各県議会はもとより全国都道府県議会会長と密接な関係のもと、治水事業の一層の推進が図られますようあらゆる機会をとらえ、努力を重ねているところであります。どうか皆様方におかれましても、この大会を契機とされ、今後とも治水事業の発展の為、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

終わりに、大会が実り多い成果をおさめられますようご期待申し上げますとともに、ご参会の皆様のご健勝をお祈り申し上げましてお祝いの言葉といたします。

本日は誠にとおめでとうございました。

来賓紹介

1. 国会議員 (代理出席) (敬称略・順不同)

- 衆議院議員 達 増 拓 也
- 衆議院議員 鈴 木 俊 一
- 衆議院議員 黄川田 徹
- 衆議院議員 小 沢 一 郎
- 衆議院議員 工 藤 堅 太 郎
- 衆議院議員 松 本 善 明
- 参議院議員 平 野 達 男
- 参議院議員 椎 名 素 夫

2. 国土交通省

河川局治水課長補佐 上 谷 昌 史

3. 東北地方整備局

- 副 局 長 浜 口 達 男
- 河 川 部 長 江 藤 隆
- 河 川 部 水 政 課 長 森 満
- 青森工事事務所 長谷川 金 二
- 岩手工事事務所 中 村 敏 一
- 仙台工事事務所副所長 西 川 和 雄
- 秋田工事事務所 野 中 宏
- 新庄工事事務所 佐 藤 一 幸
- 福島工事事務所 大 西 亘

4. 外郭団体

財団法人河川情報センター
仙台センター所長 千 田 武

5. 県議会議員

- 議長 谷 藤 裕 明
- 議員 菊 池 勲

祝電ありがとうございました

衆議院議員 (敬称略・順不同)

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 安住 淳 | 荒井 広幸 | 井上 義久 |
| 今田 保典 | 大島 理森 | 小沢 一郎 |
| 黄川田 徹 | 工藤堅太郎 | 玄葉光一郎 |
| 御法川英文 | 坂本 剛二 | 鹿野 道彦 |
| 鈴木 俊一 | 高橋 嘉信 | 近岡理一郎 |
| 日野 市朗 | 二田 孝治 | 三塚 博 |
| 村岡 兼造 | 吉野 正芳 | 三村 申吾 |
| 大石 正光 | 渡部 恒三 | 野呂田芳成 |
| 遠藤 武彦 | | |

参議院議員 (敬称略・順不同)

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 岩井 國臣 | 岩城 光英 | 佐藤 雄平 |
| 椎名 素夫 | 田名部匡省 | 平野 達男 |
| 和田ひろ子 | | |

山形県議会議長

山科 朝雄

陸上自衛隊第九特科連隊長兼岩手駐屯地司令

寺田 和典

治水事業の概要

お断り

説明は勝手ながら割愛させていただきました。



国土交通省河川局
治水課長補佐

上 谷 昌 史



国土交通省東北地方
整備局 副局長

浜 口 達 男

大会決議

決 議 案



岩手県河川海岸協会
副会長

浅 井 東 兵 衛

治水事業は、わが国の国土基盤整備事業の中でも国民の生命と財産を守り、活力のある経済社会と安全で快適な生活環境を築くうえで、欠かすことのできない、最も根幹的事業であります。

しかしながら、毎年全国各地において、大きな災害が発生し、幾多の尊い生命と財産が失わ

れております。特に東北地方は、国土の中でも長大河川が多数存在し、未整備河川も未だに多いことから、ひとたび豪雨や融雪による洪水が発生すると、沿川地域に大きな被害をもたらす状況にあります。

また、本地域の治水施設の整備状況は、積雪寒冷地という特異性と相まって、依然として低い水準で推移しており、災害に対する安全性の向上は緊急の課題となっております。

にもかかわらず、政府の経済財政諮問会議において民間議員から治水整備のテンポを遅らせるべきとの提案があったことは、わが国の水害実態を全く認識していない無責任なものであり、見過ごすことはできません。

加えて、近年は豊かでゆとりのある質の高い生活や良好な環境を求める国民の要望がますます増大しており、治水、利水、環境をともに目指した川づくりを一層進め、健全な水循環系や生態系に配慮した潤いのある水辺空間の保全と創出を図るとともに、計画的な水資源の開発、水利用の適正化を総合的に推進することが重要であります。

このため、治水事業を計画的かつ着実に推進することが、豊かで安全な国民生活に必要な不可欠なものとして確信しております。

ここに私たちは、東北地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会、政府並びに関係方面に対し、次の事業が実現されるよう強く要望します。

記

1. 第9次治水事業七箇年計画に基づく治水事業の早期実現を図ること。

2. 東北地方の平成14年度治水事業予算の大幅な増額を図るとともに、必要な地方財政支援措置を講ずること。

3. 安全で豊かな社会基盤の形成を図り、活力ある地域づくりに資するため、地域と一体となった治水事業を促進するものとし、特に次の事項を強力に推進すること。

- (1) 投資効果が早期に発現する事業に対しては、短期集中的に重点投資を行い事業の促進を図ること。
- (2) 水害や土砂災害の被災状況に応じた多様な治水対策の推進を図ること。
- (3) 防災拠点や情報基盤の緊急整備を図るなど、災害に備える危機管理対策の推進を図ること。

以上決議する。

平成13年11月6日

第43回東北地方治水大会

次期開催県挨拶



宮城県土木部次長

小 出 恭

宮城県土木部次長の小出でございます。

ただいま、次期開催県の決定をいただき、誠にありがとうございました。

よろこんでお引き受けをしたいと存じます。

宮城県での開催は、平成8年11月以来6年ぶりでございます。

当県では、今年国民体育大会と第1回全国障害者スポーツ大会が開催されまして、おかげさまで盛大裡に終了させていただいたところでございます。

また、来年6月にはワールドカップサッカーの一次リーグ戦も開催される予定で、多くのお客様においでを頂けるものと思っております。

我が県で開催します、「東北地方治水大会宮城県大会」は来年11月上旬を予定しております。

皆様方、多数のご来県をお待ち申し上げます。

皆様方と宮城県大会での再会を楽しみにしながら簡単ではございますが挨拶いたします。

是非皆様来年おいでください。

第 2 部 河川フォーラム

I. 洪水体験発表

1. 軽米町

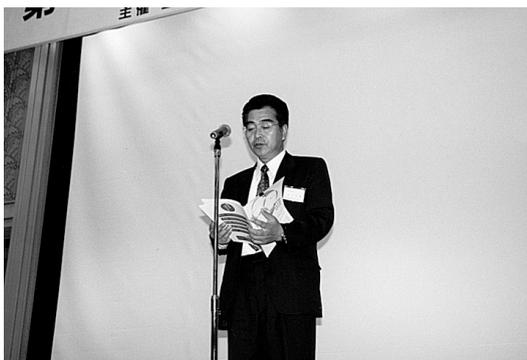


軽米町長 平 澄芳



寸劇のシーン（軽米の川と町づくりを考える会）

2. 川崎村



川崎村民生課長 小山宗雄

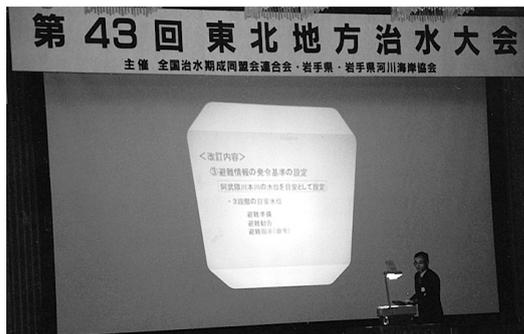
II. 洪水対策事例

1. 阿武隈川本宮町の報告



本宮町阿武隈川築堤早期実現期成同盟会会長
鈴木 治義

2. 郡山市洪水ハザードマップ改訂報告



郡山市建設部河川課長 御代田憲一郎

Ⅲ. パネルディスカッション

…危機管理を考える…



コーディネーター

三村 三千代 (をんな川会議)

パネリスト

前澤 恵 子 (軽米の川と町づくりを考える会)

小 山 宗 雄 (川崎村民生課長)

鈴 木 治 義 (本宮町阿武隈川築堤早期実現
期成同盟会会長)

御代田 憲一郎 (郡山市河川課長)

水戸部 浩 子 (をんな川会議)